

平成 3 1 年 4 月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：平成 3 1 年 4 月 2 4 日（水）午後 3 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 4 月定例会 次第

平成 31 年 4 月 24 日(水)

午後 3 時 30 分～ 大会議室

1 開会

会議録署名人 關委員 麻生委員

2 3 月定例教育委員会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

議案第 16 号 専決処分の承認を求めることについて(大野市教育委員会事務局組織規則及び大野市教育委員会公印規則の一部改正)

議案第 17 号 専決処分の承認を求めることについて(大野市教育委員会事務決裁規程の一部改正)

議案第 18 号 専決処分の承認を求めることについて(大野市教育委員会 P F I 検討委員会設置要綱の一部改正)

議案第 19 号 大野市トップアスリート等招へい事業補助金交付要綱案

議案第 20 号 大野市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱案

5 付議事項

1) 5 月の行事予定について

資料 1

・ 5 月定例教育委員会 5 月 27 日(月)午後 3 時 30 分から 大会議室

2) 大野市いじめ防止基本方針の改定について

資料 2

3) 将来の教育環境に関するアンケートの内容について

資料 3

6 その他

1) 4 月の業務報告について

資料 4

2) その他

7 閉会

<出席者>

	職務代理者	洞 口 幸 夫
	委 員	清 水 美 那 子
	委 員	關 園 子
	委 員	麻 生 博 之
事務局（説明者）	事務局長	清 水 啓 司
	教育総務課長	横 田 晃 弘
	学校教育審議監	千 田 佐
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	生涯学習課スポーツ振興室長	多 田 直 人
	文化財課長	佐々木 伸 治
（書 記）	教育総務課企画主査	竹 田 雄 次

<傍聴者>

0人

【開会】

【職務代理者】ただいまから大野市4月定例教育委員会を開会する。本日は教育長が不在のため、私が進行を務める。

——<大野市教育理念の唱和>——

【会議録署名人】

【職務代理者】本日の会議録署名人は、關委員、麻生委員にお願いする。

【3月定例教育委員会の会議録の承認について】

【職務代理者】次第に基づき会議に入る。3月定例教育委員会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いする。

——<書記説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【職務代理者】事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【職務代理者】3月定例教育委員会の会議録については、提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

——<教育長不在のため省略>——

【議事】

【職務代理者】議案第16号 専決処分の承認を求めること（大野市教育委員会事務局組織規則及び大野市教育委員会公印規則の一部改正）について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いする。

文化振興室が文化財課に変更になった理由を説明願いたい。

【事務局長】文化財保存活用地域計画が国の事業として採択された。文化財に指定されている以外の建造物等で価値のあるものを拾い上げ、文化的なものをどのように保存していくか、どのように活用し地域の活性化を図っていくかということを経年かけて取り組んでいく。文化財の保存・活用に力を入れていくため、文化振興室が所管していた業務のうち文化財に関することは、文化財課を新たに設けて所管することとした。また、文化振興に関することは、生涯学習課内に文化振興グループを設けて所管することとした。

【關委員】文化財にはどのようなものがあるのか。

【文化財課長】文化財の種別としては、古文書、工芸品、史跡記念物、建造物等がある。市指定等の文化財は、現在142件あり、今年度1件増やして143件とすることを目指している。旧橋本家住宅や本願清水は、国指定の文化財である。基本的には、人間が生活の営みの中で携わってきたものが文化財の対象であり、伝統芸能等も文化財に含まれる。

【關委員】化石は文化財に含まれないということか。

【文化財課長】記念物という種別があり、文化財指定されている地域もある。

【職務代理者】事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【職務代理者】議案第16号については、提案どおり承認する。

議案第17号 専決処分の承認を求めること（大野市教育委員会事務決裁規程の一部改正）について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【麻生委員】代決の事例はあるのか。

【教育総務課長】事例としては少ないが、決裁権者が長期に渡って不在となる時等は、代決により決裁する場合もある。

【職務代理者】事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【職務代理者】議案第17号については、提案どおり承認する。

議案第18号 専決処分の承認を求めること（大野市教育委員会PFI検討委員会設置要綱の一部改正）について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

政策局長と総合政策課長の位置づけを教えてください。

【事務局長】政策局の中に総合政策課があり、部長級の政策局長の下に総合政策課長がいるという構成である。結の故郷創生室が課に昇格し、以前の課名であった総合政策課という名称に戻ったということである。

【職務代理者】事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【職務代理者】議案第18号については、提案どおり承認する。

議案第19号 大野市トップアスリート等招へい事業補助金交付要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<スポーツ振興室長>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【清水委員】補助金額は10万円を上限とあるが、それ以上経費が掛かった場合はどうなるのか。

【スポーツ振興室長】10万円までは全額補助だが、10万円を超えた部分については自己負担となる。

【關委員】これまでは、このような補助制度はなかったのか。

【スポーツ振興室長】これまでは、ジュニア育成事業として、市が主体となってトップアスリートを招聘する事業を実施していた。各団体の自主性を促すとともに、1年に1競技しか実施できなかったものを、複数の競技で実施できるようにすることで、より効果を高められるよう補助制度として事業を整理した。

【職務代理者】同一スポーツ団体は、種目が異なっても1年に1回の補助が限度となるのか。

【スポーツ振興室長】団体が異なれば、種目が同じでも補助の対象とする。

【關委員】例えば同じバレーボールでも、団体が異なれば補助の対象とすることか。

【スポーツ振興室長】その通りである。今年度は3団体分、30万円の予算を計上している。

【關委員】予算の範囲内で補助するということだが、申請があった順に対象となるのか。

【事務局長】要望が多いようであれば、補正予算も検討する。

【職務代理者】事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【職務代理者】議案第19号については、提案どおり承認する。

議案第20号 大野市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<文化財課長説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【關委員】このような協議会は、いつも同じ人が委員に委嘱される傾向がある。様々な活動をしている若者に参画してもらえると、新しい動きが出てくるのではないかと思う。

【事務局長】各団体に委員候補者を選出いただく際や委員を公募する際に、そのような人に声掛けして幅広い意見が聴ける協議会となるよう努めていく。

【職務代理者】ワーキンググループは協議会の中に設けるのか。

【文化財課長】協議会の外に設ける。

【職務代理者】学識経験者は、大学教授を想定しているのか。

【文化財課長】大学教授にこだわるものではないが、専門的な知識のある人に参画願いたいと考えている。

【職務代理者】事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【職務代理者】議案第20号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【職務代理者】1) 5月の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【清水委員】来月の定例会は、所用のため欠席する。

【職務代理者】教育環境意見交換会について、各会場の来場者を地域の方に限定するということだったが、どのような対応を考えているのか。

【教育総務課長】各学校で開催する意見交換会については、各学校の保護者のみに案内している。各地区で開催する意見交換会については、各地区の住民の方の意見を聴きたいので、地区住民の方に限定できるよう方法を検討している。

【清水委員】教育シンポジウムは、各学校を通じて保護者に案内しているのか。

【教育総務課長】小学校、保育園、幼稚園、こども園の保護者に、チラシを配布している。5月号の広報おおのにも見開き2ページで掲載する。

【關委員】チラシではなかなか集客効果が上がらないので、フェイスブック等を使った口コミを活用されたい。

【事務局長】市のホームページにも掲載している。

【關委員】名水マラソンの参加者数は。

【スポーツ振興室長】暫定数であるが4,740人の申し込みがあった。昨年より200人程度増加している。

【關委員】名水マラソンはどのような点が評価されているのか。評価されている点を分析することで、さらに参加者を増やしていけると思う。

【麻生委員】参加した人から、ボランティアの対応がいいと聞いている。

【スポーツ振興室長】ボランティアの対応、水、コースが走りやすいといった点が評価されている。

【職務代理者】お風呂の歓迎はどうか。

【スポーツ振興室長】銭湯2カ所の無料開放、あっ宝んど、うらら館の無料サービス、割引サービス等を実施する。

【關委員】入浴サービスは市外の参加者のみ対象か。

【スポーツ振興室長】あっ宝んどは、市内の参加者も対象である。

【麻生委員】今年の招待選手はだれか。

【スポーツ振興室長】渋井陽子選手である。

【關委員】前日イベントはあるのか。

【スポーツ振興室長】渋井選手のスケジュールが合わなかったため、今回は実施しない。

【職務代理者】5月の行事予定については、以上とする。

2)大野市いじめ防止基本方針の改定について、事務局の説明をお願いします。

——<審議監説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

P10に「再調査及び措置」という項目があるが、記載内容は再調査に関する内容であるので、項目から「措置」という表記を削除されたい。措置に関しては次の「再調査の結果を踏まえた措置」の項目に記載されている。

【審議監】そのように修正する。

【麻生委員】P3に「インターネットを通じて行われるいじめへの対策についても協議します」という表記があるが、今の若者のコミュニケーションは、私たちの世代と全く異なっており、インターネット上の書き込み等を非常に気にする傾向があるので、私たちも認識を改める必要があると思う。

【關委員】この基本方針は各学校に配布するのか。保護者には配布しないのか。

【審議監】これは市の基本方針であり、この基本方針に基づいて、各学校がいじめ防止基本方針を定めている。保護者には各学校の基本方針が配布されている。

【職務代理者】大野市いじめ防止基本方針の改定については、以上とする。

3)将来の教育環境に関するアンケートの内容について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【麻生委員】小・中学生のアンケートは、その場で回収するのか。家に持ち帰って記入したものを回収するのか。

【教育総務課長】回収方法は学校に任せるが、できるだけその場で回収してもらいたいと考えている。

【清水委員】教育シンポジウム、教育環境意見交換会のアンケートはその場で回収するのか。

【教育総務課長】その場で回収する。

【職務代理者】文字の大きさは、このままか。

【事務局長】このページ数に収まるように、できるだけ読みやすくなるよう検討する。

【職務代理者】自由記載欄が大きいので、少し小さくしてもいいのではないか。

【教育総務課長】時間的な制約もあり、発言できない方もいると思われるので、そのような方からもできるだけ意見をお聴きしたいという趣旨で自由記載の欄

を大きくしている。

【職務代理者】「学校の再編で不安なことはありますか」という質問があるが、「再編に期待することはありますか」という質問は設けなくてよいか。

【審議監】「再編に期待すること」とすると、再編を前提にしているというように受け止められる恐れがある。

【清水委員】アンケートの集計は職員が行うのか。

【教育総務課長】職員が行う。

【職務代理者】「1学級の児童生徒数はどのくらいが望ましいと考えますか」という質問があるが、1学級の児童生徒数の上限を記載する必要はないか。

【審議監】36人が上限だが、32人以上になるとTT（チームティーチング）として教員を1人追加しているので、最多区分を「31人以上」としている。

【關委員】シンポジウム・意見交換会のアンケート問6の回答に「複式学級での授業でも支障はない」という表現があるが、「での」「でも」という表現は強く聞こえるのではないか。

【事務局長】表現を検討する。

【職務代理者】会場が暗いと書きにくいので、照明に配慮願いたい。

将来の教育環境に関するアンケートの内容については以上とする。

【その他】

【職務代理者】1) 4月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【職務代理者】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【職務代理者】4月の業務報告については以上とする。

その他、何かあればお願いします。

【審議監】有終南小学校が、環境福井推進協議会会長賞の表彰を受けたので報告する。イトヨを中心とした環境保全活動が認められたものである。

【文化財課長】大野市史通史編を発刊したのでお配りする。これをもって大野市史の発刊事業を完了した。

【生涯学習課長】COCONO アートプレイスについて、ギャラリーのコンセプトと企画展の参考基準をまとめたので報告する。ギャラリーのコンセプトは「古いものを守り生かしながら、新しいものも取り入れ果敢に挑戦する」とした。企画展の参考基準は「全国規模の展覧会での入賞及び相当実績」「ギャラリーや団体に所属」「市外、県外、国外での展覧会開催状況」に加えて、アーティストの将来性や観覧者動員力、ギャラリーのコンセプトとの合致具合等を総合的に検討して決定するとした。

3月21日にオープン1周年記念として無料開館を実施した。入館者数は194人、観覧者は105人であった。累計入館者数は30,560人となり、秋ごろには50,000人を突破できると考えている。ギャラリーの累計観覧者数は6,728人となった。

6月1日に人権啓発講演会を開催するので、参加くださるようお願いする。

大野へ帰ろうの取り組みが、北陸コピークラブのHCC賞を受賞したのでお知らせする。

「結の故郷ふるさと教育推進計画平成30年度事業実績報告」「平成30年度生涯学習課事業実績」をまとめたのでお配りする。

【教育総務課長】5月12日に結の故郷教育シンポジウムを開催するので、参加くださるようお願いする。

【關委員】保護者から、ある放課後子ども教室では宿題をする時間を設けていないので困っているという声を聞いたが、生涯学習課としてはどのように管理しているのか。

【生涯学習課長】カリキュラムとして宿題をする時間を設定しているわけではないが、最初に宿題をする時間を設けてから遊ぶように指導していると聞いている。ただし、強制するものではなく、あくまで子どもが自主的に宿題をする時間を設けているというものである。

【關委員】実態として、そのような時間を設けていない子ども教室がある。以前は、学校の空き教室で宿題をしてから子ども教室の施設に移動していた。1年生は、まだ宿題をする習慣が身についていないので、全体的に運用状況を確認して対応を検討願いたい。

【生涯学習課長】公民館長会で運用状況を確認して検討する。

【閉会】

【職務代理者】これをもって、大野市教育委員会4月定例会を閉会する。

午後5時30分終了

令和元年5月27日

(關委員)

(麻生委員)